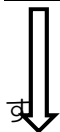


ショートステイ・トワイライトステイ利用の流れ

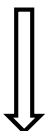
(児相：高崎市児童相談所)

利 用 相 談 保護者 → 児相



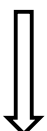
- ・相談目的を伺います（電話または面談）
- ・家族構成、お子さまの様子（生活面、健康面）、実施機関へのお子さまの受け渡し方法を確認します

利 用 調 整 児相 ⇄ 実施機関



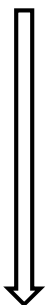
- ・児相が相談内容を検討後、受入れ先の実施機関に確認します
- ・実施機関が利用の可否を検討し、児相に返答します

調整結果報告 児相 → 保護者



- ・調整不能の場合はお断りすることがあります
- ・利用の意向を改めて確認します

事前顔合わせ 保護者・お子さま、実施機関、児相



- ・各実施機関にて面談します。面談日時は児相が調整します
- ・面談の内容
 - ア) お子さまの情報共有（年齢、所属、アレルギーの有無、食べ物の好き嫌い、興味など）
 - イ) 利用日時、お子様の受け渡し方法、送迎の有無、利用期間中の過ごし方など
- ・以下の場合は、事前顔合わせが不要となります
 - ア) 「愛育乳児園」と「フランシスコの町」を利用する場合
 - イ) お子さまが実施機関の利用経験がある場合

利用意向確認 児相 → 実施機関、児相 → 保護者



- ・利用について最終確認します
- ・両者合意に至らない場合は利用のお断り、または、改めて利用調整とさせていただきます

利 用 申 請 保護者 ⇄ 児相



- ・利用の3日前までに、児相にて申請書の記入をお願いします
- ・健康状態、服薬状況などを確認し、利用当日の持ちもの、留意点などをお伝えします
- ・「利用決定通知書」を発行します

利 用 当 日 保護者・お子さま ⇄ 実施機関

- ・「持ち物チェックリスト」にご記入の上、お子さまを安全確実にお預けください
- ・利用料金は、里親利用の場合は利用開始時に、施設利用の場合は利用終了時にお支払いください
- ・利用開始前のキャンセル等は、児相まで連絡ください
- ・利用開始後の発熱等の場合は、実施機関から保護者に直接連絡しますのでお迎えをお願いします
- ・利用中に不足した日用品（オムツ、歯ブラシなど）を実施機関が購入した場合は、事後精算となりますので予めご承知おきください